

## 定額制ホームページ制作・運用サービス 「サブスク型ホームページ」約款

この「定額制ホームページ制作・運用サービス 「サブスク型ホームページ」約款」（以下「本約款」という）は、合同会社システムデザイン（以下「当社」という）の第1条第1項1号に規定するサービスの利用に適用される。

### ■ 第1条（定義）

1. 本約款において使用される用語の定義は以下の各号のとおりとする。
  - ① 「サブスク型ホームページ」（以下「本サービス」という）は、当社が提供するホームページの制作および更新、修正等を内容とするサポートサービスのことを指す。
  - ② 「申込者」は、本サービスの利用を申し込んだ者（当社がそれを承諾した場合に限る）を指す。
  - ③ 「ウェブ素材」は、ホームページに利用されるアイコン、写真、イラスト、テキスト、バナー等の構成物を指す。

### ■ 第2条（契約の成立）

1. 申込者が当社に対して本サービスの申込書を提出し、それを当社が承諾した場合、本サービスの利用契約は成立したものとみなす。

### ■ 第3条（ホームページの制作・運用の請負）

1. 申込者は、本サービス申し込みに伴い、ホームページ制作および運用に関する業務を当社に委託し、当社はこれを受託する。
2. 当社は申込者からの要望や、申込者から提供されたウェブ素材をもとに、ホームページを完成させる。
3. 当社は申込者の検収を経てホームページを公開する。
4. ホームページは、当社が当社の費用負担にて契約するクラウドサーバー（以下、「契約クラウドサーバー」という）を使用して公開する。
5. ホームページに使用するドメインは、申込者の希望に基づき、当社が当社の費用負担にて購入したものを貸し出して使用する。
6. 当社は使用しているツール、プラグイン、ドメイン等を最新にアップデートし、公開したホームページが安定的で安全に表示されるよう運用する。
7. 当社は申込者からの依頼により、公開しているホームページの部分的な変更を随時行う。

### ■ 第4条（提供するサービス）

1. 本サービスにもとづいて作成するホームページの構成および付随するサービスは、以下の各号を限度とする。ただし、双方合意の上で別途契約を締結し、構成を追加することは妨げない。
  - ① TOP ページとフリーページ（商品紹介など希望の内容を掲載）の、合計2件の固定ページ
  - ② お問い合わせフォーム（プライバシーポリシーページを含む）
  - ③ お知らせ（ブログ）投稿機能

- ④ Google マップ埋め込み
- ⑤ SNS リンク
- ⑥ ライティングの補助
- ⑦ 基本的な初期 SEO 対策
- ⑧ スマートフォン表示を意識したデザイン
- ⑨ 独自ドメインの取得(.com .net に限る)および更新
- ⑩ 契約クラウドサーバーを利用したインターネット環境への公開
- ⑪ 公開中のホームページの部分的な修正
- ⑫ その他公開中のホームページの運用

#### ■ 第5条 (本サービスの対価の支払い)

1. 申込者は当社に対して、申込日の翌月より、銀行口座からの自動引き落としにより支払う。
2. 引き落としは毎月 27 日（27 日が銀行の休日の場合は翌営業日）に、当社が契約する決済代行サービスを通して行う。
3. 申込者の都合により引き落としができなかった場合、翌月の引き落とし日に 2 か月分を引き落とす。
4. 2 か月連続で引き落としができなかった場合には、当社は本サービスを予告なく解約できる。
5. 前項により契約が解約となった場合、引き落としができなかった費用は、当社から請求があった日から 2 週間を期限に、申込者が当社の指定する口座に振り込む。

#### ■ 第6条 (サービス利用期間)

1. 本サービスの最低利用期間は 12 か月間とする。
2. 双方から解約または終了の予告がない限り、前項期間の終了後も、本サービスの利用は継続される。
3. 申込者及び当社は、本条第 1 項の期間が経過した後は、1 か月前に予告することにより、いつでも本サービスを解約または終了することができる。
4. 前項の場合、解約または終了の予告があった日の翌月の引き落としをもって、最後の支払いとする。
5. 本条第 1 項の契約期間中に、申込者の都合により本サービスを解約する場合、申込者は、残りの期間の月額利用料の合計を、違約金として支払うこととする。

#### ■ 第7条 (再委託)

1. 当社は本サービスの一部を当社の責任において第三者に再委託することができる。この場合、当社は申込者に対し、再委託先の行為について当社の行為と同等の責任を負うものとする。
2. 申込者は再委託先に対して直接指示等を行ってはならず、万一再委託先の行為が申込者の指示等に基づくものである場合、当社は当該行為につき前項の責任を負わないものとする。

#### ■ 第8条 (損害賠償の範囲)

1. 申込者は、本サービスの利用に関して、当社の責めに帰すべき事由により申込者が直接かつ現実に被った通常の損害に限り、当社に対して損害賠償請求をすることができる。

2. 申込者が本サービスに関連して当社に対して請求できる損害賠償額は、本サービスの月額利用料の1カ月分を上限とする。
3. 当社の責めに帰すべき事由により、本ホームページがインターネット上で公開されない状態が生じ、かつそのことを当社が知った時刻から起算して、連続して48時間以上ホームページがインターネット上で公開されなかった時は、申込者の請求に基づき、当社は本サービスの月額利用料を上限として申込者に損害賠償を行うこととする。
4. ホームページの応答（レスポンス）速度の低下やサーバー機能の一時的ダウンなど、契約クラウドサーバーの不具合等に起因する事象は、当社の責めに帰すべき事由に含まないものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。
5. 当社が本サービスに関して申込者に対して負う責任は、本条第1項から3項までに規定するものが全てであり、これを超えて、本サービスに関連して申込者が被った利益の喪失、データ損失損害、情報漏洩に関する損害、財産的損害、信用損害、その他一切の損害について、当社は理由の如何を問わず責任を負わないものとする。
6. 申込者が本サービスに違反して当社に損害を与えた場合、当社は申込者に対して、当社の被った通常の損害の賠償を請求できるものとする。

#### ■ 第9条（著作権の帰属）

1. 本サービスにより制作された本ホームページに関する著作権は、当社又は当社に権利を許諾しているものに留保される。
2. 本サービスにより制作された本ホームページおよびドメイン等の付随物の所有権は当社に帰属し、本サービスの契約終了と同時に、申込者の使用権は喪失するものとする。
3. 当社又は申込者が指定できる第三者のウェブ素材は、商用利用が可能なものに限る。なお、当社及び申込者は、第三者のウェブ素材の使用許諾契約を遵守しなければならないものとする。

#### ■ 第10条（権利義務の譲渡禁止）

1. 申込者は、当社の承諾なく本サービスから生ずる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

#### ■ 第11条（秘密保持）

1. 申込者及び当社は、本サービスの提供期間内及び本サービス解約後1年間、本サービスに基づき知り得た相手方の営業上及び技術上等の秘密及び個人情報を第三者に漏洩してはならない。ただし、次の各号に定めるものについてはこの限りではない。
  - ① 既に公知である情報
  - ② 秘密情報を受領した後自己の責めに帰せずに公知となった情報
  - ③ 第三者から機密保持義務を負うことなく取得した情報
  - ④ 相手方から開示された情報によらず独自に開発した情報
  - ⑤ 法令に基づき権限を有する官公署から開示を要求された情報
2. 申込者及び当社は、本サービスの内容を遂行する上で相手方の保有する個人情報を取得したり、又は申込者から開示を受けたりした場合は、かかる個人情報を法令の規定に従って適切

に保管するための合理的な措置を講ずるとともに、相手方の書面による承諾なしに、第三者に開示、漏洩、提供し又は使用させてはならないものとする。

#### ■ 第12条（反社会的勢力の排除）

1. 申込者及び当社は、以下の各号を明言し、保証し、今後もこれを順守することを確約する。
  - ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団員と密接な関係を有する者、暴力団員でなくなった後5年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等の不当行為を行う者、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下、これらの者を総称して「反社会的勢力」という。）に該当せず、かつ反社会的勢力に協力・関与していないこと
  - ② 自らの役員（名称の如何を問わず、実質的に経営を支配する者を含む。）、親会社、子会社、または関連会社が前項に該当しないこと
  - ③ 自らが、または第三者を利用して、相手方に対して、暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的な行為や詐欺的な手法などを用いた不当な要求行為、業務の妨害、および信用の毀損をする行為、その他これらに準ずる行為等を行わないこと
2. 前項の規定に違反したことにより本サービスが解約された場合、解約された者は相手方に対して被った損害を賠償するものとし、また、解約により生じる損害について相手方に対して一切の請求を行わないものとする。

#### ■ 第13条（禁止事項）

1. 申込者は以下の各号に規定される行為を行ってはならない。
  - ① 本ホームページの全部または一部を複製すること、または第三者にこれらの行為をさせること。
  - ② 本ホームページの修正、改変、翻案、または翻訳を行うこと、または第三者にこれらの行為をさせること。
2. 申込者は本サービスを利用する際、以下の各号に該当するコンテンツを取り扱ってはならない。
  - ① アダルト、暴力、違法行為や自殺の誘引、ギャンブル、猟奇的なもの、公序良俗に反する、または反するおそれのあるもの。
  - ② 犯罪行為、または犯罪のおそれのある行為を目的としたもの。
  - ③ 他人の著作権を侵害する、または侵害するおそれのあるもの。
  - ④ 他人の財産、プライバシー等を侵害する、または侵害するおそれのあるもの。
  - ⑤ 法令に違反する、または違反するおそれのあるもの。
3. 当社が前項の各号に該当するコンテンツを発見した場合、申込者に通知することなく本ホームページを削除できるものとする。

#### ■ 第14条（遅延損害金）

1. 申込者が本サービスに基づく金銭債務の支払を遅延したときは、当社に対して、支払期日の翌日から支払い済みに至るまで、年14.6%（年365日日割計算）の割合による遅延損害金を支払うものとする。

#### ■ 第15条（解約及び期限の利益喪失）

1. 申込者または当社が以下の各項に該当した場合、相手方への催告および自己の債務の履行を提供せずに、直ちに本サービスの全部または一部を解約することができる。ただし、この場合でも損害賠償の請求は妨げない。

- ① 申込者が第12条1項（反社会的勢力の排除）、第13条（禁止事項）に違反したとき。
- ② 監督官庁から営業停止又は営業免許もしくは営業登録の取消し等の処分を受けたとき
- ③ 強制執行、差押、仮差押、仮処分、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続きが開始されたとき
- ④ 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続開始決定等の申立がなされたとき
- ⑤ 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更又は解散決議がなされたとき
- ⑥ 災害、労働争議等、本サービスの履行を困難にする事項が生じたとき
- ⑦ その他、資産、信用、又は支払能力に重大な変更が生じたとき
- ⑧ 相手方に対する詐術その他の背信的行為があったとき

#### ■ 第16条（データの削除）

1. 事由の如何を問わず、本サービスを解約または終了した場合、当社は本ホームページのあらゆるデータについて返還、保管等の義務を負わず、申込者に通知することなくこれを削除できるものとする。
2. 前項に基づく削除により、申込者が損害を被った場合であっても、当社はその原因の如何を問わず何等の責任も負わないものとする。

#### ■ 第17条（準拠法及び管轄合意）

1. 本サービスは日本法に基づき、その解釈に関しても日本法が適用されるものとする。
2. 本サービスに関連する当社と申込者とのあらゆる紛争については、横浜地方裁判所または横浜簡易裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とする。

#### ■ 第18条（協議事項）

1. 本サービスに含まれない事項や他に疑義が生じた場合、申込者と当社は誠実に協議し、解決策を取り決める。

#### ■ 第19条（約款の変更）

1. 本約款の内容は、1か月前に当社ホームページ(<https://sys-design.jp/>)上で告知することにより、内容を変更できることとする。

作成者 : 合同会社システムデザイン

作成日 : 2024年10月16日